

防災ベッド整備補助制度申請手続き チェックシート

補助要件

【補助要件】 次のすべての要件に合致し、同意しますか？

必須要件

- 整備工事の着手前である
- 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅である
- 市長が認める防災ベッドであること
- 過去に交付要綱に基づく、木造住宅の耐震改修事業の補助金の交付を受けていないこと
- 申請者及び世帯員全員に、市税の滞納がないこと

次の全ての事項に同意すること

- 交付決定通知書が届いた後に整備工事に着手すること
- 申請内容と異なる事項が判明したときは、速やかに菊川市都市計画課まで相談すること
- 年度内に設計から工事まで完了させ、所定の報告を行うこと

上乗せ【高齢者などが居住する世帯への補助額の上乗せ】
次のいずれかに該当する場合、補助金を最大10万円上乗せします

該当者のみ
上乗せ補助金を上

- 65歳以上の者のみが居住する（65歳以上の者以外に15歳未満の者又は18歳未満で就学している者のみが居住する場合を含む）
- 身体障害者手帳の交付を受けた下肢障害者、体幹障害者又は視覚障害者で障害の程度が1級又は2級の者が居住する
- 介護保険法による要介護者又は要支援者が居住する
- 療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が居住する

防災ベッド整備補助制度申請手続き チェックシート	
申請書類	
【申請書類】申請にあたっては次の書類を揃えてください。	
必須書類	<input type="checkbox"/> プロジェクト「TOUKAI-0プラス」総合支援事業費補助金交付申請書（様式1号の11）
	<input type="checkbox"/> 口座振込依頼書（別紙様式） ※必ず申請時に提出、申請者と口座名義人は同一としてください。
	<input type="checkbox"/> 事業経費の根拠—防災ベッド本体購入及び本体組立等設置経費に関する見積書の写し
	<input type="checkbox"/> 建築年次が証明できる書類—昭和56年5月31日以前に建築されたことを証明するもので次のいずれか a 建築確認通知書 b 固定資産課税台帳登録事項証明書（家屋） c 家屋登記簿謄本
	<input type="checkbox"/> 防災ベッドの設置計画図面及び仕様書
	<input type="checkbox"/> 現況写真—防災ベッドの設置場所
必要な場合	<input type="checkbox"/> 所有者の承諾書（所有者以外による申請の場合）
申請する場合 上乗せ	<input type="checkbox"/> 上乗せ【高齢者などが居住する世帯への補助額の上乗せ】を申請する場合は、 家族構成報告書（別記様式）+ 次のいずれかの書類の写し
	a 65歳以上であることが確認できる書類の写し 年金受給者証、運転免許証等、住所、氏名、生年月日及び年齢が確認できる官公署が交付した書類等
	b 障害者等であることが確認できる書類の写し 身体障害者手帳等、障害等の程度が確認できる官公署が交付した書類等
必要な場合 別途指示	<input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めたもの
補助金額の策定	
上乗せ要件に該当しない場合	
【防災ベッド本体購入及び組立等設置経費×2/3】と【40万円】のいずれか少ない額	円
上乗せ【高齢者などが居住する世帯】に該当する場合	
【防災ベッド本体購入及び組立等設置経費×5/6】と【50万円】のいずれか少ない額	円
よって補助金額は	円